

経営比較分析表（令和3年度決算）

岐阜県地方独立行政法人岐阜県総合医療センター 岐阜県総合医療センター

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
地方独立行政法人	病院事業	一般病院	500床以上	非設置
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	40	対象	透I未訓ガ	救臨がへ災地輪
人口(人)	建物面積(m ²)	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
-	61,785	非該当	非該当	7:1

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン(放射線)診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

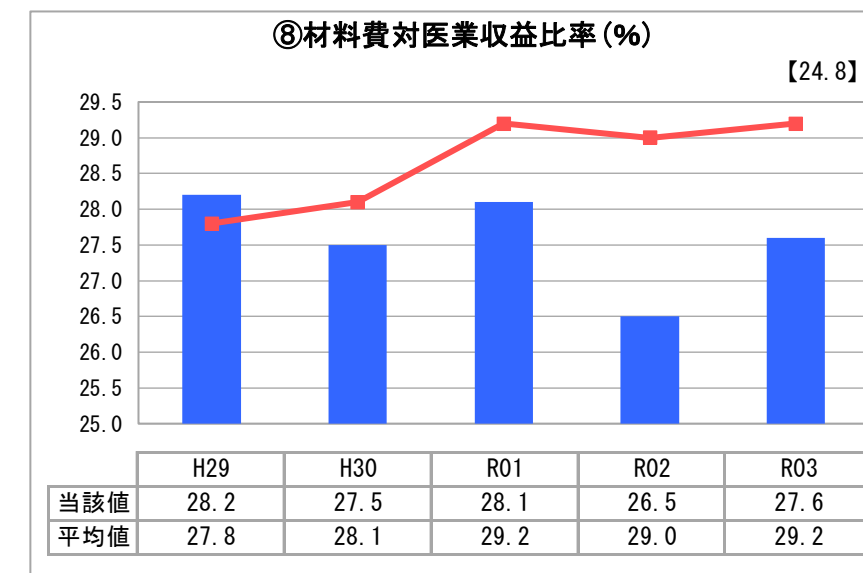
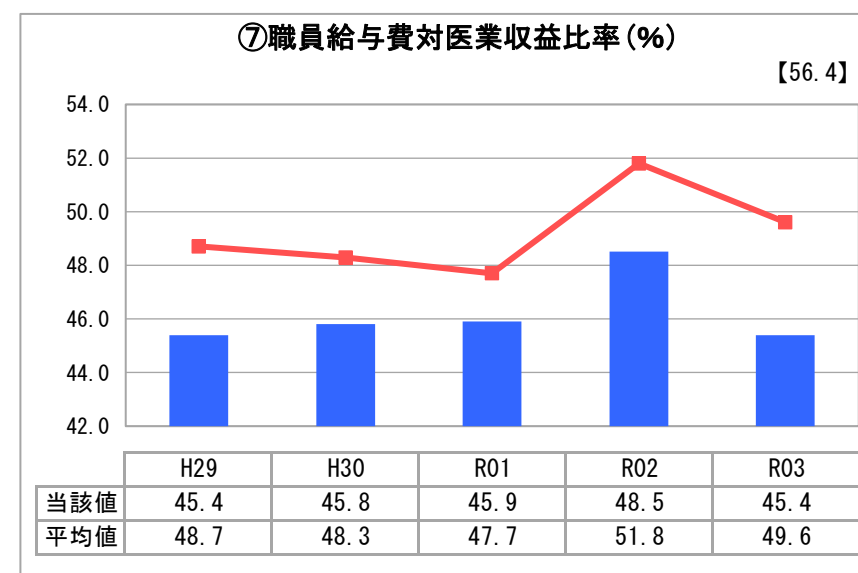
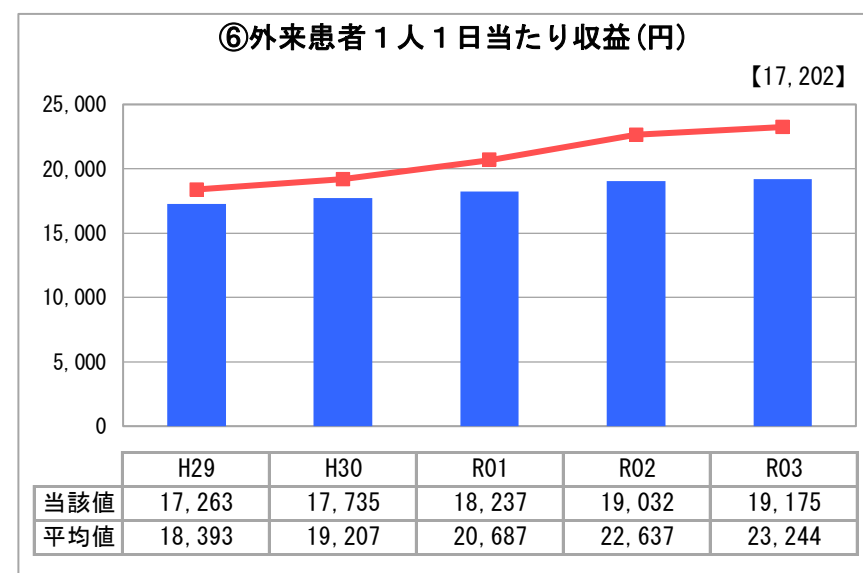
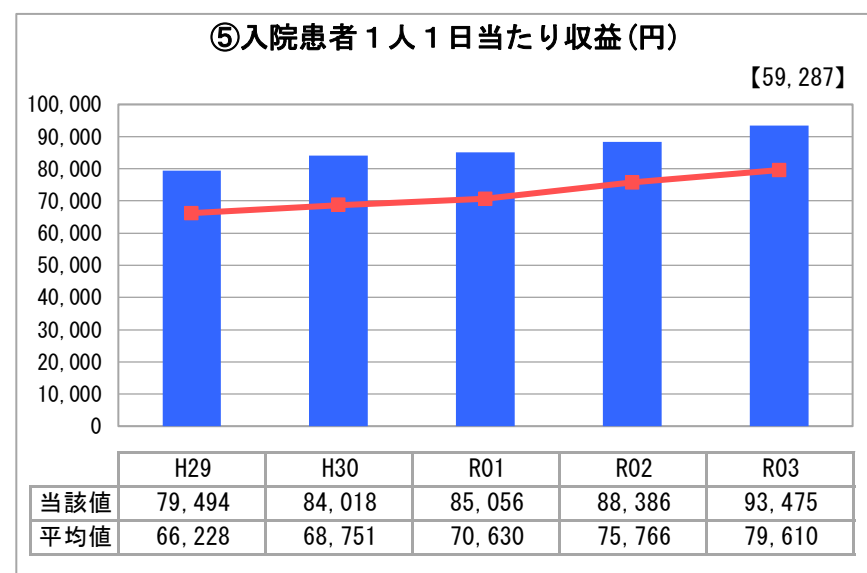
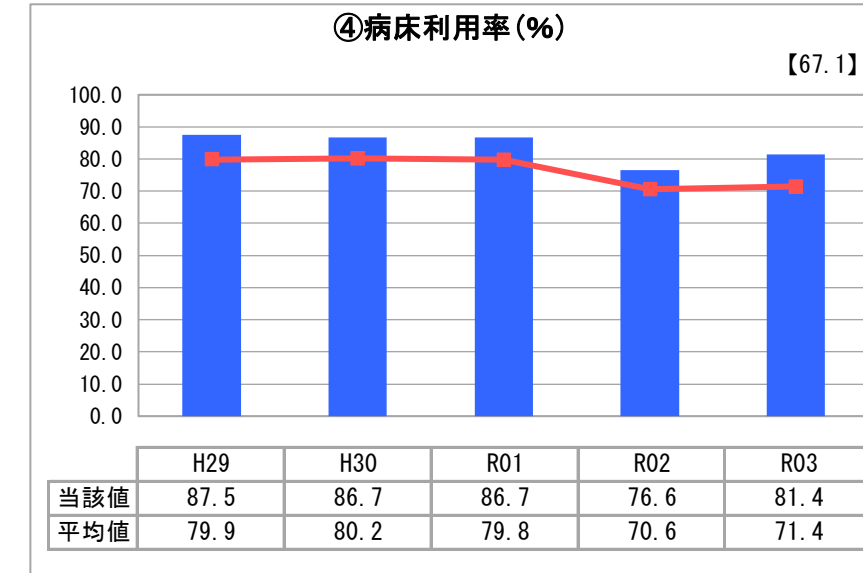
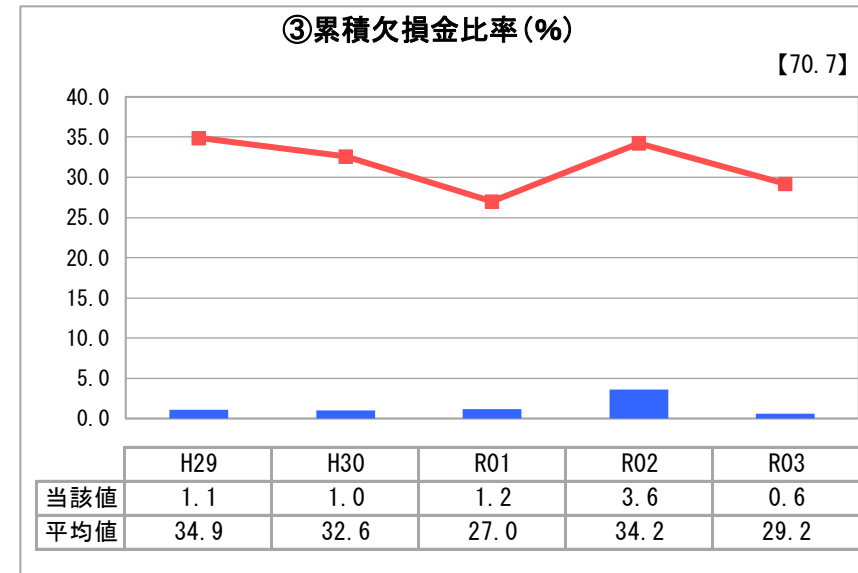
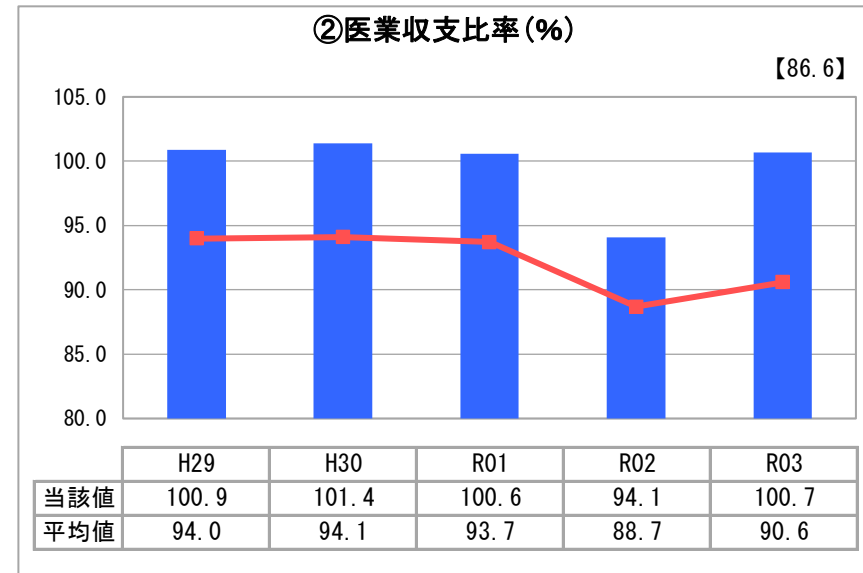
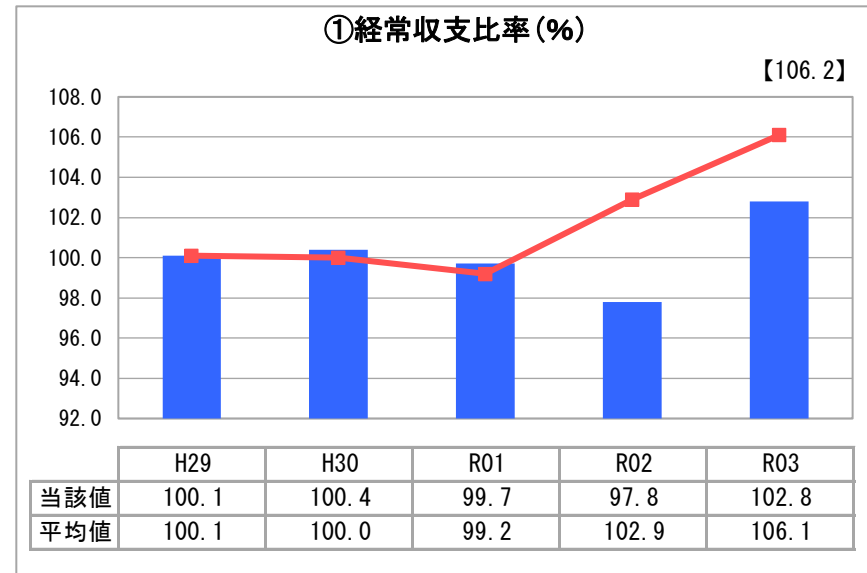
許可病床(一般)	許可病床(療養)	許可病床(結核)
620	-	-
許可病床(精神)	許可病床(感染症)	許可病床(合計)
-	-	620
最大使用病床(一般)	最大使用病床(療養)	最大使用病床(一般+療養)
571	-	571

グラフ凡例	
■	当該病院値(当該値)
—	類似病院平均値(平均値)
【】	令和3年度全国平均

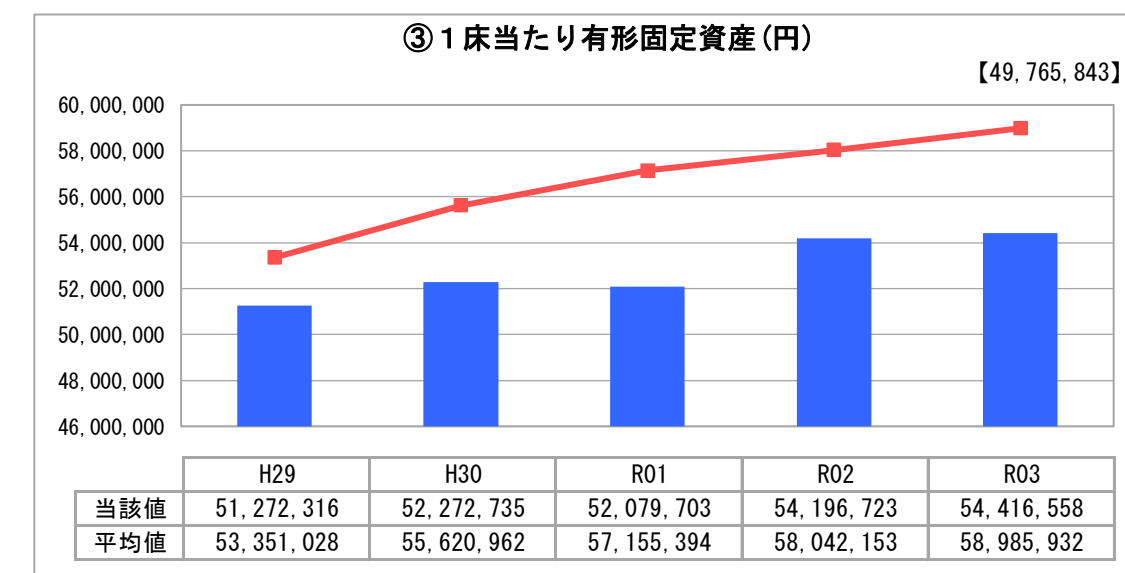
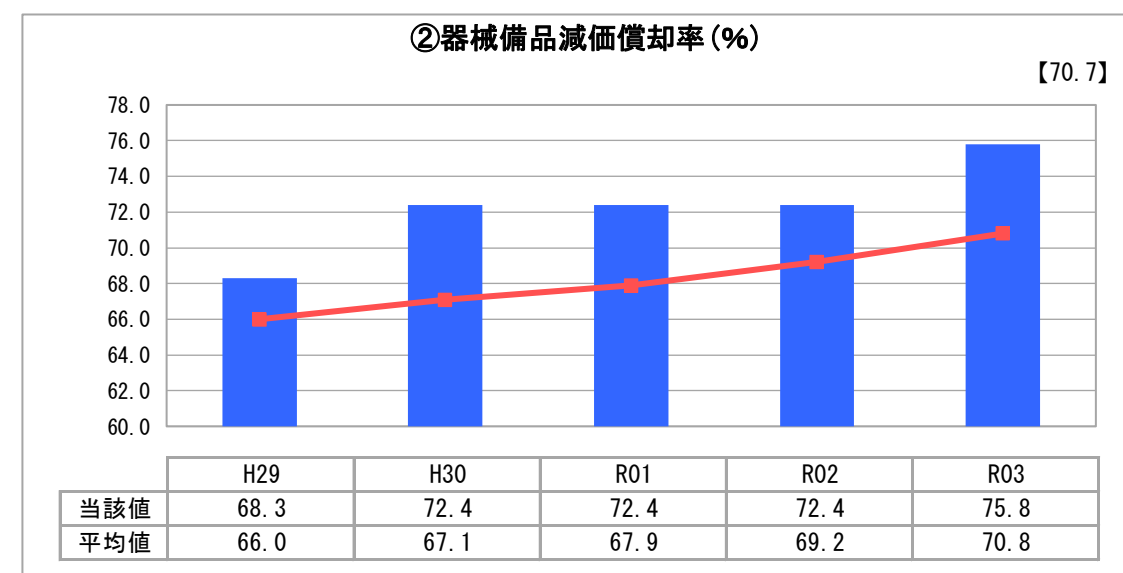
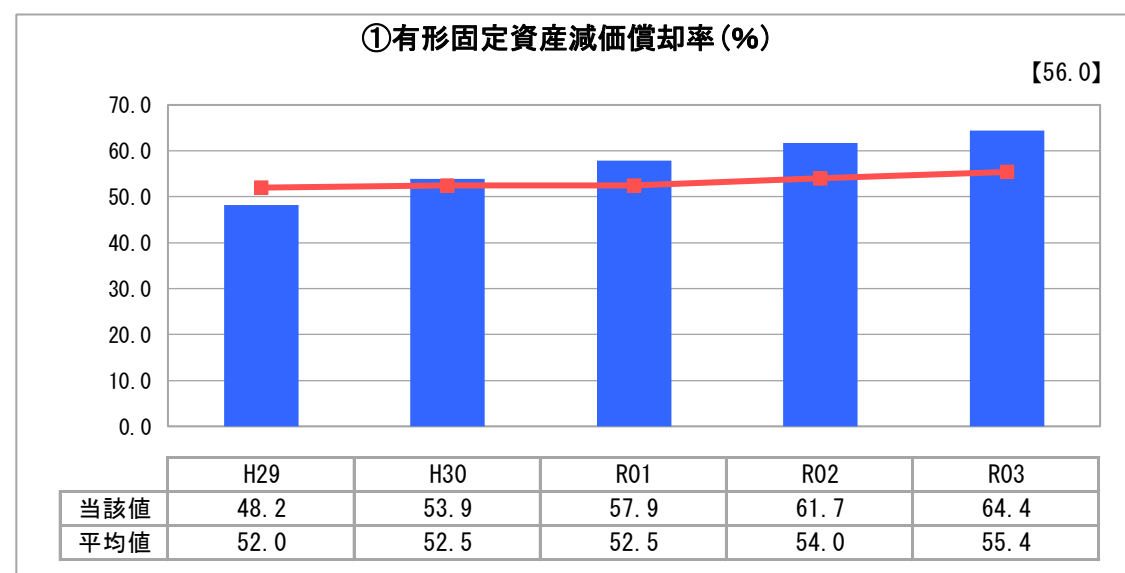
公立病院改革に係る主な取組(直近の実施時期)

再編・ネットワーク化	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	年度	平成22 年度
-	年度	- 年度

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



I 地域において担っている役割

県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、岐阜県地域医療構想に基づき、岐阜圏域の基幹病院として近隣の医療機関との役割分担・連携の下、高度急性期医療、急性期医療、先進医療及び政策医療等の県民が必要とする医療を提供しています。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 経常収支・医業収支・累積欠損金比率
新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいた経常収支・医業収支比率ともに令和2年度の水準を上回り、医業収支比率は平均値以上を維持しています。また累積欠損金比率も大きく値を下げ、低い水準を確保しています。
- 病床利用率
前年度及び平均値を上回り、高い水準を確保しています。
- 入院患者・外来患者1人1日当たり収益
経年比較で入院は増加傾向にあり、安定した収入が確保されています。外来も増加傾向にありますが、院外処方を行っているため、平均値よりも低い値となっています。
- 職員給与費対医業収益比率
平均値を下回る比率を維持できています。引き続き適正な職員配置に努める必要があります。
- 材料費対医業収益比率
平成30年度より平均値を下回る比率を維持できています。

2. 老朽化の状況について

- 有形固定資産減価償却率
経年比較で増加傾向にあり、平成30年度以降は平均値を上回る比率となっています。老朽化に伴い、計画的に更新を進めています。
- 器械備品減価償却率
平成28年度以降、平均値を上回る比率が続いています。今後も優先度を考慮し、計画的に更新を行っていく必要があります。
- 1床当たり有形固定資産
平均値を大きく下回っています。今後も必要な資産については、計画的に整備を行っていく必要があります。

全体総括

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年度と比較して、経営状況は回復傾向となり、概ね経営上の健全性は確保されています。引き続き、岐阜圏域の基幹病院としての中心的な役割を担うことができるよう、必要な人員の確保、施設・医療機器の整備及び更新を計画的に行っていく必要があります。

また、国の医療制度改革や診療報酬改定に迅速に対応するとともに、医療機器の計画的な整備やDPCの分析、契約方法の見直し等を継続的に行っていく必要があります。

今後も、岐阜県地域医療構想や岐阜県保健医療計画に基づき、他の医療機関との役割分担や連携の下、岐阜圏域の基幹病院としての役割を果たしていきます。

※ 「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。